

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年10月24日
【中間会計期間】	第97期中（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）
【会社名】	CHOYA株式会社
【英訳名】	CHOYA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 野上 浩
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町15番2号
【電話番号】	03（3662）2281（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 日岐 晋三
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町15番2号
【電話番号】	03（3662）2281（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 日岐 晋三
【縦覧に供する場所】	CHOYA株式会社大阪店 （大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番3号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期中	第96期中	第97期中	第95期	第96期
会計期間	自平成17年 2月1日 至平成17年 7月31日	自平成18年 2月1日 至平成18年 7月31日	自平成19年 2月1日 至平成19年 7月31日	自平成17年 2月1日 至平成18年 1月31日	自平成18年 2月1日 至平成19年 1月31日
売上高（千円）	6,176,875	6,194,157	5,601,949	11,849,212	10,960,832
経常損益（千円）	76,275	26,647	△381,731	△85,963	△607,522
中間（当期）純損益（千円）	55,864	213,710	△415,424	53,625	△697,605
純資産額（千円）	1,102,286	1,787,583	339,924	1,109,068	710,533
総資産額（千円）	11,087,051	11,652,868	9,350,894	11,224,362	9,530,763
1株当たり純資産額（円）	△76.58	△65.14	△135.90	△76.24	△114.09
1株当たり中間（当期）純損益（円）	3.06	11.71	△22.76	2.91	△38.27
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	2.36	8.51	—	2.14	—
自己資本比率（％）	9.94	11.25	0.21	9.88	4.39
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△537,689	△502,585	△430,958	26,504	△1,562,330
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△65,036	915,529	△50,690	△95,611	999,261
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△427,215	△510,198	△6,523	△559,582	△712,248
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	2,166,559	2,475,430	820,955	2,574,003	1,302,801
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	884 (506)	865 (514)	862 (524)	870 (501)	851 (497)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第96期および第97期中の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間（当期）純損失であるため記載しておりません。

3. 第96期中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期中	第96期中	第97期中	第95期	第96期
会計期間	自平成17年 2月1日 至平成17年 7月31日	自平成18年 2月1日 至平成18年 7月31日	自平成19年 2月1日 至平成19年 7月31日	自平成17年 2月1日 至平成18年 1月31日	自平成18年 2月1日 至平成19年 1月31日
売上高 (千円)	4,442,431	4,429,455	5,287,304	8,721,844	7,721,957
経常損益 (千円)	59,369	32,330	△394,920	47,778	△475,876
中間 (当期) 純損益 (千円)	62,081	△18,892	△467,164	80,032	△764,066
資本金 (千円)	4,594,441	4,594,441	4,594,441	4,594,441	4,594,441
発行済株式総数 (株)	23,275,000	23,275,000	23,275,000	23,275,000	23,275,000
普通株式 (株)	18,275,000	18,275,000	18,275,000	18,275,000	18,275,000
第一回優先株式 (株)	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
第二回優先株式 (株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額 (千円)	1,175,420	1,171,397	△37,529	1,196,881	429,177
総資産額 (千円)	9,644,712	9,754,921	8,605,480	9,817,366	8,381,513
1株当たり純資産額 (円)	△72.58	△72.80	△139.07	△71.40	△113.48
1株当たり中間(当期)純損益 (円)	3.40	△1.03	△25.60	4.38	△41.87
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	2.62	—	—	3.23	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	12.2	12.0	△0.4	12.2	5.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	148 (298)	150 (303)	155 (419)	151 (300)	118 (287)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第96期中、第96期および第97期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

3. 第96期中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【事業の内容】

当社グループ（CHOYA株式会社および子会社）は、親会社である日清紡績株式会社の企業集団に属しており、当社および子会社6社で構成されています。事業内容並びに親会社および当社グループの当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

衣料品の製造および販売

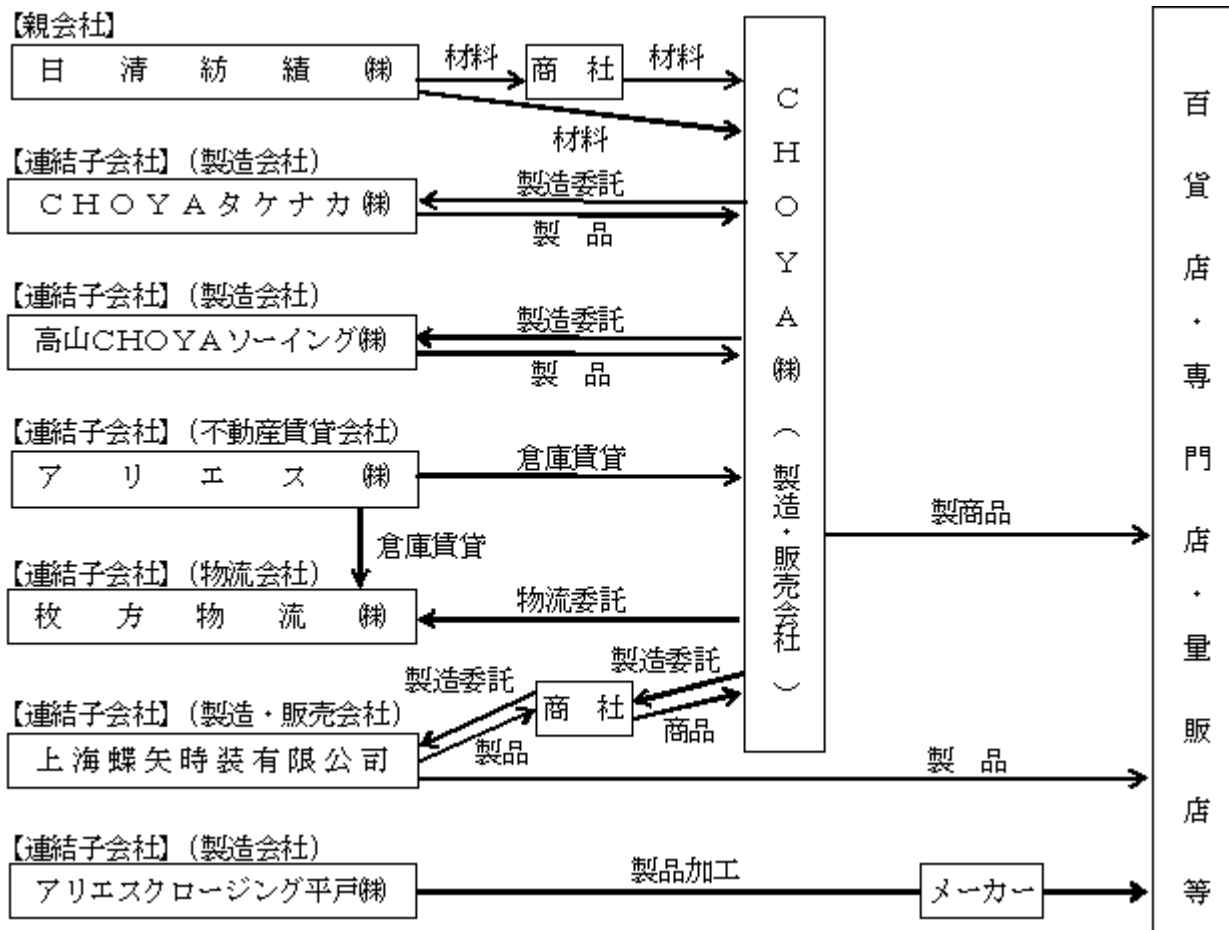
当社および上海蝶矢時装有限公司が紳士ドレスシャツ（ワイシャツ）、カジュアルウェア、レディースウェアの製造・販売を行っているほか、高山CHOYAソーイング㈱、CHOYAタケナカ㈱が当社のドレスシャツ・オーダーシャツの加工を行っております、また、アリエスクロージング平戸㈱は、メンズスーツ等の受託加工を行っております。

なお、親会社の日清紡績㈱は、繊維事業、プレーキ製品事業、紙製品事業及び化学品事業等を営んでおり、当社グループでは、同社製品を原材料として商社経由及び直接で仕入れております。

土地建物賃貸・物流業務

アリエス㈱は土地建物の賃貸等を行っており、枚方物流㈱は物流業務を行っております。

上記の事項について、事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) CHOYAタケナカ㈱は、平成19年2月1日にCHOYA(株)が営業を譲受け、製造会社となっております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年7月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
衣料品製造販売事業	862（524）
合計	862（524）

(注) 1. 従業員は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当中間連結会計期間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年7月31日現在

従業員数（人）	155（419）
合計	155（419）

(注) 1. 従業員は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当中間会計期間平均雇用人員であります。

3. 前事業年度末に比べ従業員が37名、臨時従業員が132名増加しておりますのは、主として子会社CHOYA
タケナカ㈱の営業販売部門を譲受けしたためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、企業業績の回復による設備投資の増加、雇用情勢の改善により堅調な回復への兆しが見えたものの、前期より続いている原油価格の高騰や金利上昇への懸念、米国経済の減速感、国内での年金問題や実質増税等の影響により、国内消費動向は引き続き不透明で一進一退を続けております。

こうした経営環境のなか、当社グループは、「事業計画」に沿って業績の回復、向上のため積極的な経営活動を展開してまいりました。

当中間連結会計期間における売上高につきましては、営業強化のため営業本部の組織改革を行い、販売チャネル別、百貨店グループ別取引の強化を掲げ前売りシェアアップを目指してまいりましたが、中元期の台風、長梅雨など天候不順による百貨店の前売り不振と流通在庫調整によるドレスシャツの落ち込みが大きく売上高は56億1百万円（前中間連結会計期間比9.6%減）となりました。

損益面につきましては、引き続き原価改善、営業経費の削減に努めてまいりましたが、販売費及び一般管理費はほぼ計画通り推移するものの、売上原価改善効果は下期に現れることとなり、売上高減少による売上粗利益の減少等により経常損失3億8千1百万円（前中間連結会計期間は経常利益2千6百万円）、中間純損失は4億1千5百万円（前中間連結会計期間は中間純利益2億1千3百万円）となりました。

（ドレスシャツ部門）

ドレスシャツ部門は、既製ワイシャツでは百貨店グループ別取引を強化し前売りシェアアップを目指して営業活動を行い、量販店部門では主力取引先以外の取引先の取組み強化や新規取引先の開拓を行い、また直営ショップの新規出店により売上増を図ってまいりましたが、天候不順や百貨店前売りの不振と流通在庫の調整により百貨店チャネルが大きく落ち込みました。また、オーダーシャツは子会社CHOYAタケナカ株式会社の営業部門をCHOYA株式会社に取り込みシナジー効果を上げて効率化を図るべく営業活動を行ってまいりましたが、ギフト需要の減退によりドレスシャツ全体の売上高は52億5千9百万円（前中間連結会計期間比9.7%減）となりました。

（カジュアルウェア部門）

カジュアルウェア部門は、昨年よりトータル化した「チェスター・バリー」ブランドが伸び悩み、「ピエール・カルダン」ブランドの売り場縮小等により売上高は1億2千7百万円（前中間連結会計期間比23.4%減）となりました。

（メンズスーツ等部門）

メンズスーツ等部門は、OEM商品の受注減により売上高は1億9千5百万円（前中間連結会計期間比3.6%減）となりました。

（レディースウェア部門）

レディースウェア部門は、直営ショップの店舗増により売上げが伸び1千9百万円（前中間連結会計期間比436.4%増）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）残高は、前連結会計年度に比べ4億8千1百万円減少し、8億2千万円（前中間連結会計期間比66.8%減）となりました。税金等調整前中間純損失3億8千6百万円の他、売上債権及びたな卸資産の増加、有形固定資産取得による支出等によるものであります。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は4億3千万円（前中間連結会計期間比7千1百万円の支出減）であり、これは主に、税金等調整前中間純損失3億8千6百万円の他、売上債権の増加2億9千万円、たな卸資産の増加9千万円および減価償却費8千3百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5千万円（前中間連結会計期間は9億1千5百万円の収入）であり、これは主に、有形固定資産取得による支出3千9百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は6百万円(前中間連結会計期間比5億3百万円の支出減)であり、これは少数株主への配当金の支払い等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前年同期比 (%)
ドレスシャツ (千円)	1,414,104	△16.2
カジュアルウェア (千円)	67,688	△48.5
メンズスーツ等 (千円)	185,366	△0.3
レディースウェア (千円)	2,918	75.0
合計 (千円)	1,670,078	△16.8

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前年同期比 (%)
ドレスシャツ (千円)	1,795,992	△0.4
カジュアルウェア (千円)	35,520	25.1
レディースウェア (千円)	224	—
合計 (千円)	1,831,736	△0.0

- (注) 1. メンズスーツ等の仕入は、一時中止しております。
2. 前中間連結会計期間は、レディースウェアの仕入を一時中止しておりました。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

メンズスーツ等部門を中心に一部OEMによる受注生産を行っております。当中間連結会計期間の受注状況を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
ドレスシャツ (千円)	65,368	△16.8	8,429	△36.8
メンズスーツ等 (千円)	195,470	△3.6	35,789	17.3
合計 (千円)	260,838	△7.3	44,218	0.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)	前年同期比 (%)
ドレスシャツ (千円)	5,259,517	△9.7
カジュアルウェア (千円)	127,314	△23.4
メンズスーツ等 (千円)	195,470	△3.6
レディースウェア (千円)	19,647	436.4
合計 (千円)	5,601,949	△9.6

(注) 1. 前中間連結会計期間および当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社高島屋	967,105	15.6	1,011,161	18.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当企業集団を取り巻く経済環境は、企業業績の回復による設備投資の増加、雇用情勢の改善により堅調な回復への兆しが見えたものの、前期より続いている原油価格の高騰や金利上昇への懸念、米国経済の減速感、国内での年金問題や実質増税等の影響により、国内消費動向は引き続き不透明で一進一退を続けております。

こうした厳しい状況のなかで、当企業集団は、営業利益黒字化を目指して「事業計画」により以下の施策を推進いたします。

営業面につきましては、営業体制の刷新を行うとともに、親会社日清紡績株式会社との連携・支援の強化を受けて新たに人材を受け入れ、営業力の強化および意識改革を行ってまいります。具体的には百貨店営業に偏った人員の再配置を行い、販売チャネル別、百貨店グループ別取引を強化し、得意先店頭売上げのシェアアップを図ります。また営業組織をフラット化し現場志向の営業体制を構築していきます。オーダーシャツ部門では、子会社CHOYAタケナカ株式会社のオーダーシャツ事業の営業販売部門をCHOYA株式会社が譲受け、統合によるシナジー効果を高め効率化を進めます。さらに既存のチャネル以外の直営ショップ、OEMの取組み、インターネット販売を統轄する組織を新設し積極的な営業活動を行ってまいります。

企画力強化については、人材の補強を行い、得意先売場にマッチしたきめ細かい商品企画を実施し営業活動のフォロー体制の強化を図ってまいります。

原価改善につきましては、海外生産を強化するとともに直接貿易比率の見直し、商社手数料の見直しおよび付属品の海外調達による原価改善をさらに進め、経費面につきましては、選択と集中によるブランドの集約化と自社ブランドの育成・拡大を図りロイヤルティの削減、営業不採算取引の改善による物流費、ファッション・アドバイザーの効率的再配置により経費削減に取り組んでまいります。

物流体制につきましては、東京地区2拠点と大阪地区1拠点にある物流拠点を1拠点に統合し、効率化を図ってまいります。

管理面につきましては、組織改革、積極的な人事異動の実施、人事体系の見直し、生産拠点の再編を行い、経営資源の効率的活用を推進すると同時にコンプライアンス強化、企業規律の構築をしてまいります。また新たに設置いたしました業務管理室を中心に製造・販売・在庫の管理をきめ細かく行い、在庫を削減し財務体質の健全化を図ってまいります。

以上の施策により確実に利益を生み出せる強固な体質づくりを目指して、営業利益黒字化を図るべく鋭意努力を重ねて計画達成に向け邁進する所存であります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、連結子会社であるCHOYAタケナカ株式会社の事業のうち営業販売部門に関する事業を譲受けることについて、平成18年12月20日の取締役会決議に基づき平成19年2月1日に事業譲受け契約を締結いたしました。同契約に基づき同日事業譲受けが行なわれ営業を開始いたしました。その内容は、次のとおりであります。

- ①当社は、連結子会社であるCHOYAタケナカ株式会社の事業のうち営業販売部門に関する事業を譲受ける対価として、320,360千円支払いました。
- ②当社は、連結子会社であるCHOYAタケナカ株式会社より、たな卸資産295,418千円、固定資産25,660千円、未払金718千円を譲受けました。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について、平成19年4月に販売体制強化による直営店の売場に対する投資を実施いたしました。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメント の名称	設備の内容	投資金額	摘要
			(千円)	
直営店1店舗 (東京都千代田区)	衣料品製造販売事業	営業設備	24,387	—

(注) 設備投資額には、差入保証金を含めております。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

当中間連結会計期間における、新たな設備計画については、販売体制強化による直営店の売場に対する投資を計画しております。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
直営店2店舗 (東京都足立区他)	衣料品製造販売事業	営業設備	30,028	5,000	自己資金	平成19年4月	平成19年11月

(注) 投資予定金額には、差入保証金を含めております。

(2)重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、当社は不採算直営店の見直しを行い平成20年1月(予定)に千葉県鎌ヶ谷市直営店の閉鎖を決定いたしました。この閉鎖による営業能力に及ぼす影響はありません。また、当社は財務体質の強化を図るため平成20年1月(予定)にCHOYA本社ビル売却の方針を決定いたしました。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				
			建物及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)
直営店1店舗 (千葉県鎌ヶ谷市)	衣料品製造販売事業	営業設備	4,374	—	—	—	4,374
本社 (東京都中央区)	衣料品製造販売事業	会社統轄業務 営業設備	337,502	—	119,456 (245)	—	456,958

(注) 1. 上記の金額は、平成19年7月31日現在であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
優先株式	6,000,000
計	36,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年10月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,275,000	同 左	ジャスダック証券取引所	—
第一回優先株式	3,000,000	同 左	—	(注1)
第二回優先株式	2,000,000	同 左	—	(注2)
計	23,275,000	同 左	—	—

(注1) 第一回優先株式の主な内容は次の通りであります。

(A)優先配当金

①優先配当金の計算

第一回優先株式1株当たりの優先配当金(以下「第一回優先配当金」という。)の額は、第一回優先株式の発行価額(500円)に、それぞれの営業年度ごとに日本円TIBOR(1年物)+1.0%の年率(以下「第一回優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第一回優先配当金は、配当起算日から当該営業年度の終了日までの日数(初日および最終日を含む。)で日割りして計算した額とする。

第一回優先配当金は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。計算の結果、第一回優先配当金が1株につき50円を超える場合は、50円とする。第一回優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は、平成16年5月26日および、それ以降の毎年の2月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

「日本円TIBOR(1年物)」は、各年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

日本円TIBOR(1年物)が公表されていない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR 12ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値、またはこれに準じるものと認められるものを日本円TIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。

②非累積条項

ある営業年度において、第一回優先株式を有する株主(以下「第一回優先株主」という。)または第一回優先株式の登録質権者(以下「第一回優先登録質権者」という。)に対して支払う利益配当金の額が第一回優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

③非参加条項

第一回優先株主および第一回優先登録質権者に対しては、第一回優先配当金を超えて配当は行わない。

(B)残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第一回優先株主および第一回優先登録質権者に対し、当社の普通株式(以下「普通株式」という。)を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、第一回優先株式1株につき500円を支払う。

第一回優先株主および第一回優先登録質権者に対しては、前記分配のほか、残余財産の分配は行わない。

(C)買受けまたは消却

当社は第一回優先株式を買受け、または利益をもって消却することができる。

(D)議決権

第一回優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(E)株式の併合または分割、新株引受権等

当社は法令に定める場合を除き、第一回優先株式について株式の併合または分割は行わない。当社は第一回優先株主には、新株の引受権または新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(F)償還請求権

第一回優先株主は、平成19年5月1日以降、毎年5月1日から5月31日までの期間（以下「償還請求可能期間」という。）において、旧商法第290条第1項所定の限度額の75%から、当社が、当該償還請求がなされた営業年度において、第一回優先株式の任意買入または強制償還を既に行ったか、行う決定を行った分の価額の合計額を控除した額を限度として、第一回優先株式の全部または一部の償還を請求することができ、当社は、償還請求可能期間満了の日以降、法令の定めに従い、遅滞なく償還手続きを行うものとする。ただし、前記限度額を超えて第一回優先株主からの償還請求があった場合、償還請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。償還価額は、第一回優先株式1株につき500円に償還請求日の属する営業年度における第一回優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数（初日および償還日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）を加算した額とする。

(G)強制償還

当社は、平成18年2月1日以降、いつでも第一回優先株主または第一回優先登録質権者の意思にかかわらず、第一回優先株式の全部または一部を償還することができる。一部償還の場合は、直前期末の優先株主名簿に記載された所有株式数による比例配分とし、償還価額は、第一回優先株式1株につき発行価額に103%を乗じた価額に償還日の属する営業年度における第一回優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数（初日および償還日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）を加算した額とする。

(H)転換予約権

①転換請求期間

平成17年2月1日から平成26年1月31日まで

②転換の条件

第一回優先株式は、次の転換の条件で普通株式に転換することができる。

イ.当初転換価額

当初転換価額は、600円とする。

ロ.転換により発行する普通株式数

第一回優先株式の転換により発行すべき普通株式の数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{l} \text{転換により発行す} \\ \text{べき普通株式数} \end{array} = \frac{\text{第一回優先株主が転換請求} \\ \text{のために提出した第一回優} \\ \text{先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

ハ.転換価額の修正

転換価額は、平成17年8月1日以降平成26年1月31日まで毎年2月1日および8月1日（以下「転換価額修正日」という。）に、転換価額修正日現在における時価に修正されるものとし、当該転換価額は当該転換価額修正日以降、次回の転換価額修正日の前日（または転換請求期間の終了日）までの間になされた転換請求（本号④に従って到着することを要する。）について、適用される。ただし、当該時価が当初転換価額の50%の額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該時価が当初転換価額の200%の額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

上記の転換価額修正日の「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所が公表する普通株式の最終価格の平均値（最終価格のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

なお、上記に従い転換価額は平成17年8月1日に315.5円、平成18年2月1日に376.9円、平成18年8月1日に300円、平成19年2月1日に300円、平成19年8月1日に300円に修正されました。

二. 転換価額の調整

a. 第一回優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、転換価額（当該時点で適用のある前記イの当初転換価額またはハにより修正された転換価額（前記ハの下限転換価額および上限転換価額を含む。）をいう。）は、下記算式（以下「転換価額調整式」という。）により計算される転換価額に調整される。調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{1株当たり時価}} \times \text{1株当たり払込・処分金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

i 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む。）、調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。処分される普通株式に係る自己株式数は転換価額調整式における新規発行普通株式数に算入される。

なお、当社が普通株式に係る自己株式を保有している場合には、転換価額調整式において、保有する普通株式に係る自己株式数は、既発行普通株式数から、保有する普通株式に係る自己株式に対して発行される新株の数は、新規発行普通株式数から、それぞれ控除する。

ii 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後転換価額は、株式の分割のための株主割当日があるときはその株主割当日の翌日以降、当該株式の分割のための株主割当日がないときは、当社の取締役会において株式分割の効力発生日と定めた日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨を取締役会で決議する場合において、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とするときは、調整後転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{\text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

iii 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式または権利行使可能な新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後転換価額は、その証券の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が転換またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、またはその割当日の翌日以降、これを適用する。

b. 上記a. 各号に掲げる場合のほか、合併、資本の減少、または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

c. 転換価額調整式で使用する1株当たり時価は、調整後転換価額を適用する日（ただし、前記a. ii号ただし書の場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所が公表する普通株式の最終価格の平均値（最終価格のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。なお、上記45取引日の間に当該転換価額の調整をもたらす事由が生じた場合においては、調整後転換価額は、前記a. に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。

d. 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。

e. 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日（ただし、株式の分割を行うための当社の取締役会において株主割当以外の日を株式分割の効力発生日と定めた場合はその日）、株主割当日がない場合は、調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の既発行普通株式数（当該新規発行分は含まれない。）から、当該日における当社の保有する普通株式数を控除した数とする。

f. 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わない。ただし、その後転換の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

③転換請求受付場所

東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

④転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第一回優先株式を表章する株券が上記③に記載する転換請求受付場所に到着したときに発生する。

(I) 強制転換

平成17年2月1日から平成26年1月31日までに転換請求のなかった第一回優先株式は、平成26年1月31日以降の取締役会で定める日（以下「強制転換日」という。）をもって、第一回優先株式1株の払込金相当額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所が公表する普通株式の最終価格の平均値（最終価格のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下本号において「強制転換価額」という。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が（1）上限転換価額を上回るとき、または（2）下限転換価額を下回るときは、第一回優先株式1株の払込金相当額を（1）の場合当該上限転換価額で、（2）の場合当該下限転換価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、旧商法第220条に定める端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。

(J) 期中転換があった場合

第一回優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金は、転換の請求がなされた日の属する営業年度の2月1日に転換があったものとみなしてこれを支払う。

(K) 上記各項の他、当社定款規定に従うものとし、本事項は各種の法令に基づく必要手続の効力発生を条件とする。

(注2) 第二回優先株式の主な内容は次の通りであります。

(A) 優先配当金

①優先配当金の計算

第二回優先株式1株当たりの優先配当金（以下「第二回優先配当金」という。）の額は、第二回優先株式の発行価額（500円）に、それぞれの営業年度ごとに日本円TIBOR（1年物）+1.0%の年率（以下「第二回優先配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第二回優先配当金は、配当起算日から当該営業年度の終了日までの日数（初日および最終日を含む。）で日割りして計算した額とする。

第二回優先配当金は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。計算の結果、第二回優先配当金が1株につき50円を超える場合は、50円とする。第二回優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は、平成17年1月22日および、それ以降の毎年の2月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

「日本円TIBOR（1年物）」は、各年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

日本円TIBOR（1年物）が公表されていないければ、同日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR 12ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値、またはこれに準じるものと認められるものを日本円TIBOR（1年物）に代えて用いるものとする。

②非累積条項

ある営業年度において、第二回優先株式を有する株主（以下「第二回優先株主」という。）または第二回優先株式の登録質権者（以下「第二回優先登録質権者」という。）に対して支払う利益配当金の額が第二回優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

③非参加条項

第二回優先株主および第二回優先登録質権者に対しては、第二回優先配当金を超えて配当は行わない。

(B) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第二回優先株主および第二回優先登録質権者に対し、当社の普通株式（以下「普通株式」という。）を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録質権者（以下「普通登録質権者」という。）に先立ち、第二回優先株式1株につき500円を支払う。

第二回優先株主および第二回優先登録質権者に対しては、前記分配のほか、残余財産の分配は行わない。

(C) 買受けまたは消却

当社は第二回優先株式を買受け、または利益をもって消却することができる。

(D) 議決権

第二回優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(E)株式の併合または分割、新株引受権等

当社は法令に定める場合を除き、第二回優先株式について株式の併合または分割は行わない。当社は第二回優先株主には、新株の引受権または新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(F)償還請求権

第二回優先株主は、平成19年5月1日以降、毎年5月1日から5月31日までの期間（以下「償還請求可能期間」という。）において、旧商法第290条第1項所定の限度額の75%から、当社が、当該償還請求がなされた営業年度において、第二回優先株式の任意買入または強制償還を既に行ったか、行う決定を行った分の価額の合計額を控除した額を限度として、第二回優先株式の全部または一部の償還を請求することができ、当社は、償還請求可能期間満了の日以降、法令の定めに従い、遅滞なく償還手続きを行うものとする。ただし、前記限度額を超えて第二回優先株主からの償還請求があった場合、償還請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。償還価額は、第二回優先株式1株につき500円に償還請求日の属する営業年度における第二回優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数（初日および償還日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）を加算した額とする。

(G)強制償還

当社は、平成18年2月1日以降、いつでも第二回優先株主または第二回優先登録質権者の意思にかかわらず、第二回優先株式の全部または一部を償還することができる。一部償還の場合は、直前期末の優先株主名簿に記載された所有株式数による比例配分とし、償還価額は、第二回優先株式1株につき発行価額に103%を乗じた価額に償還日の属する営業年度における第二回優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数（初日および償還日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）を加算した額とする。

(H)転換予約権

①転換請求期間

平成18年2月1日から平成26年1月31日まで

②転換の条件

第二回優先株式は、次の転換の条件で普通株式に転換することができる。

イ. 当初転換価額

当初転換価額は、350円とする。

ロ. 転換により発行する普通株式数

第二回優先株式の転換により発行すべき普通株式の数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{l} \text{転換により発行す} \\ \text{べき普通株式数} \end{array} = \frac{\text{第二回優先株主が転換請求} \\ \text{のために提出した第二回優} \\ \text{先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

ハ. 転換価額の修正

転換価額は、平成18年8月1日以降平成26年1月31日まで毎年2月1日および8月1日（以下「転換価額修正日」という。）に、転換価額修正日現在における時価に修正されるものとし、当該転換価額は当該転換価額修正日以降、次回の転換価額修正日の前日（または転換請求期間の終了日）までの間になされた転換請求（本号④に従って到着することを要する。）について、適用される。ただし、当該時価が当初転換価額の50%の額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、当該時価が当初転換価額の200%の額（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

上記の転換価額修正日の「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所が公表する普通株式の最終価格の平均値（最終価格のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

なお、上記に従い転換価額は平成18年8月1日に292.4円、平成19年2月1日に176.7円、平成19年8月1日に178.3円に修正されました。

ニ. 転換価額の調整

a. 第二回優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、転換価額（当該時点で適用のある前記イの当初転換価額またはハにより修正された転換価額（前記ハの下限転換価額および上限転換価額を含む。）をいう。）は、下記算式（以下「転換価額調整式」という。）により計算される転換価額に調整される。調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{1株当たり時価}}}$$

i 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む。）、調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。処分される普通株式に係る自己株式数は転換価額調整式における新規発行普通株式数に算入される。

なお、当社が普通株式に係る自己株式を保有している場合には、転換価額調整式において、保有する普通株式に係る自己株式数は、既発行普通株式数から、保有する普通株式に係る自己株式に対して発行される新株の数は、新規発行普通株式数から、それぞれ控除する。

ii 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後転換価額は、株式の分割のための株主割当日があるときはその株主割当日の翌日以降、当該株式の分割のための株主割当日がないときは、当社の取締役会において株式分割の効力発生日と定めた日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨を取締役会で決議する場合において、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とするときは、調整後転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{\text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

iii 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式または権利行使可能な新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後転換価額は、その証券の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が転換またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、またはその割当日の翌日以降、これを適用する。

b. 上記a. 各号に掲げる場合のほか、合併、資本の減少、または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

c. 転換価額調整式で使用する1株当たり時価は、調整後転換価額を適用する日（ただし、前記a. ii号ただし書の場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所が公表する普通株式の最終価格の平均値（最終価格のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。なお、上記45取引日の間に当該転換価額の調整をもたらす事由が生じた場合においては、調整後転換価額は、前記a. に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。

d. 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。

e. 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日（ただし、株式の分割を行うための当社の取締役会において株主割当以外の日を株式分割の効力発生日と定めた場合はその日）、株主割当日がない場合は、調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の既発行普通株式数（当該新規発行分は含まれない。）から、当該日における当社の保有する普通株式数を控除した数とする。

f. 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わない。ただし、その後転換の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

③転換請求受付場所

東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

④転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第二回優先株式を表章する株券が上記③に記載する転換請求受付場所に到着したときに発生する。

(I) 強制転換

平成18年2月1日から平成26年1月31日までに転換請求のなかった第二回優先株式は、平成26年1月31日以降の取締役会で定める日（以下「強制転換日」という。）をもって、第二回優先株式1株の払込金相当額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所が公表する普通株式の最終価格の平均値（最終価格のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下本号において「強制転換価額」という。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が(1) 上限転換価額を上回るとき、または(2) 下限転換価額を下回るときは、第二回優先株式1株の払込金相当額を(1) の場合当該上限転換価額で、(2) の場合当該下限転換価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、旧商法第220条に定める端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。

(J) 期中転換があった場合

第二回優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金は、転換の請求がなされた日の属する営業年度の2月1日に転換があったものとみなしてこれを支払う。

(K) 上記各項の他、当社定款規定に従うものとし、本事項は各種の法令に基づく必要手続の効力発生を条件とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年2月1日～ 平成19年7月31日	—	23,275,000	—	4,594,441	—	—

(5) 【大株主の状況】

①普通株式

平成19年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日清紡績株式会社	東京都中央区日本橋人形町2-31-11	10,859	59.42
野村殖産株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2-1-2	1,386	7.58
帝人ファイバー株式会社	大阪府大阪市中央区南本町1-6-7	617	3.38
小笹 義和	大阪府箕面市	325	1.78
崎山 昭仁	兵庫県神戸市西区	248	1.36
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	240	1.31
出岡 伸衛	兵庫県神戸市兵庫区	121	0.66
畑崎 広敏	兵庫県芦屋市	116	0.63
小池 由久	大阪府吹田市	105	0.57
株式会社播	兵庫県西脇市小坂町41	91	0.50
計	—————	14,108	77.20

②第一回優先株式

平成19年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日清紡績株式会社	東京都中央区日本橋人形町2-31-11	2,000	66.67
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	1,000	33.33
計	—————	3,000	100.00

③第二回優先株式

平成19年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日清紡績株式会社	東京都中央区日本橋人形町2-31-11	2,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回優先株式 3,000,000 第二回優先株式 2,000,000	—	第一回優先株式及び第二回優先株式の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(1) 株式の総数等」に記載のとおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 28,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,178,000	18,178	—
単元未満株式	普通株式 69,000	—	—
発行済株式総数	23,275,000	—	—
総株主の議決権	—	18,178	—

(注) 完全議決権株式(その他)には証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
CHOYA(株)	東京都中央区日本橋大伝馬町15番2号	28,000	—	28,000	0.16
計	—	28,000	—	28,000	0.16

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	323	252	231	229	196	221
最低(円)	194	197	176	156	162	165

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役社長 (代表取締役)	—	取締役社長 (代表取締役)	営業本部長	野上 浩	平成19年8月1日
取締役常務執行 役員	経営企画室室長 管理部長 業務管理室長 生産部管掌	取締役	経営企画室室長 管理部長 生産部管掌	日岐 晋三	平成19年8月1日
取締役常務執行 役員	営業本部本部長 営業本部営業第一部長	取締役	営業本部副本部長 営業本部営業第一部長	坂東 幸作	平成19年8月1日
取締役上席執行 役員	営業本部副本部長 営業本部営業第二部長 営業本部営業第四部管 掌	取締役	営業本部営業第二部長 営業本部営業第四部管 掌	鎌田 明	平成19年8月1日
取締役執行役員	企画部長	取締役	企画部長 業務管理室長	横田 謙二	平成19年8月1日
取締役執行役員	営業本部営業第三部長	取締役	営業本部営業第三部長	朝香 通男	平成19年8月1日
取締役執行役員	営業本部営業第一部副 部長	取締役	営業本部営業第一部部 付部長	太田 雅男	平成19年8月1日

(注) 経営の意思決定機能の充実化および業務の迅速化を図り、経営環境の変化に即応するため、平成19年8月1日付で執行役員制度を導入いたしました。なお、他の従業員の中から執行役員3名を選任いたしました。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※1	2,670,033		981,833		1,505,560	
2. 受取手形及び売掛金		3,038,845		2,438,212		2,147,151	
3. たな卸資産		2,767,018		2,928,003		2,826,990	
4. その他		395,325		150,558		230,795	
5. 貸倒引当金		△2,123		△1,262		△1,789	
流動資産合計		8,869,099	76.1	6,497,346	69.5	6,708,708	70.4
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1	2,553,971		2,642,073		2,617,095	
減価償却累計額		1,561,737	992,233	1,651,398	990,675	1,605,290	1,011,804
(2) 機械装置及び運搬具		728,405		784,361		756,018	
減価償却累計額		598,815	129,590	644,293	140,067	624,265	131,752
(3) 土地	※1		958,889		958,889		958,889
(4) その他		174,190		192,355		181,614	
減価償却累計額		132,981	41,209	145,720	46,634	139,759	41,855
有形固定資産合計		2,121,922	(18.2)	2,136,266	(22.9)	2,144,302	(22.5)
2. 無形固定資産		360,446	(3.1)	339,692	(3.6)	348,509	(3.7)
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		62,369		101,743		81,129	
(2) その他		246,120		279,292		250,995	
(3) 貸倒引当金		△17,551		△4,030		△3,660	
投資その他の資産合計		290,938	(2.5)	377,005	(4.0)	328,464	(3.4)
固定資産合計		2,773,307	23.8	2,852,964	30.5	2,821,275	29.6
III 繰延資産							
新株発行費		10,461		584		779	
繰延資産合計		10,461	0.1	584	0.0	779	0.0
資産合計		11,652,868	100.0	9,350,894	100.0	9,530,763	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債	※1						
1. 支払手形及び買掛金		2,427,255		2,023,793		1,986,628	
2. 短期借入金		4,800,000		4,800,000		4,800,000	
3. 未払金		421,017		348,296		256,142	
4. 未払法人税等		338,707		23,564		23,166	
5. 未払消費税等		51,383		41,313		29,943	
6. 賞与引当金		45,768		31,294		51,906	
7. 返品調整引当金		292,049		283,288		229,353	
8. その他		315,778		245,907		259,735	
流動負債合計		8,691,961	74.6	7,797,456	83.4	7,636,876	80.1
II 固定負債							
1. 繰延税金負債	114,205		115,175		116,408		
2. 退職給付引当金	1,059,118		1,098,337		1,066,945		
固定負債合計	1,173,324	10.1	1,213,513	13.0	1,183,353	12.4	
負債合計	9,865,285	84.7	9,010,969	96.4	8,820,230	92.5	
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金	4,594,441	39.4	4,594,441	49.1	4,594,441	48.2	
2. 利益剰余金	△3,314,357	△28.4	△4,642,001	△49.6	△4,225,672	△44.3	
3. 自己株式	△13,995	△0.1	△14,304	△0.2	△14,033	△0.2	
株主資本合計	1,266,088	10.9	△61,864	△0.7	354,734	3.7	
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金	6,068	0.1	9,758	0.1	9,293	0.1	
2. 為替換算調整勘定	39,131	0.3	72,274	0.8	54,903	0.6	
評価・換算差額等合計	45,199	0.4	82,032	0.9	64,196	0.7	
III 少数株主持分	476,294	4.0	319,756	3.4	291,601	3.1	
純資産合計	1,787,583	15.3	339,924	3.6	710,533	7.5	
負債純資産合計	11,652,868	100.0	9,350,894	100.0	9,530,763	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			6,194,157	100.0		5,601,949	100.0		10,960,832	100.0
II 売上原価	※1		3,867,222	62.4		3,620,797	64.6		6,934,692	63.3
売上総利益			2,326,934	37.6		1,981,151	35.4		4,026,140	36.7
III 販売費及び一般管理費	※2		2,276,760	36.8		2,342,925	41.8		4,581,911	41.8
営業利益又は営業損失(△)			50,174	0.8		△361,773	△6.4		△555,771	△5.1
IV 営業外収益										
1. 受取利息		4,677			7,039			6,796		
2. 受取配当金		251			466			525		
3. 受取販売手数料		7,659			8,474			18,644		
4. 受取物流手数料		6,917			7,933			14,159		
5. その他		9,971	29,477	0.5	10,220	34,134	0.6	18,686	58,813	0.5
V 営業外費用										
1. 支払利息		39,602			46,850			77,735		
2. 新株発行費償却		9,682			194			19,365		
3. その他		3,719	53,004	0.9	7,046	54,091	1.0	13,463	110,564	1.0
経常利益又は経常損失(△)			26,647	0.4		△381,731	△6.8		△607,522	△5.6
VI 特別利益										
1. 貸倒引当金戻入額		2,478			157			4,074		
2. 固定資産売却益	※3	902,363	904,842	14.6	610	767	0.0	902,363	906,438	8.3
VII 特別損失										
1. 固定資産売却損	※4	1,462			258			1,509		
2. 固定資産除却損	※5	16,910			—			17,399		
3. 役員退職慰労金		86,618			—			86,618		
4. 特別退職金		48,502			5,300			48,551		
5. 商品評価損		—			—			231,347		
6. 材料評価損		—			—			60,913		
7. 長期前払費用一括償却		3,238	156,732	2.5	—	5,559	0.1	3,238	449,580	4.1
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間(当期)純損失(△)			774,756	12.5		△386,523	△6.9		△150,663	△1.4
法人税、住民税及び事業税		327,640			14,455			310,435		
法人税等調整額		28,374	356,015	5.7	△2,122	12,332	0.2	31,242	341,678	3.1
少数株主利益			205,031	3.3		16,568	0.3		205,263	1.9
中間純利益又は中間(当期)純損失(△)			213,710	3.5		△415,424	△7.4		△697,605	△6.4

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年2月1日 至平成18年7月31日）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年1月31日残高（千円）	4,594,441	△3,527,562	△13,800	1,053,078
中間連結会計期間中の変動額				
中間純利益（千円）		213,710		213,710
従業員奨励及び福利基金（千円） （注）		△505		△505
自己株式の取得（千円）			△194	△194
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額） （千円）				
中間連結会計期間中の変動額合計 （千円）	—	213,204	△194	213,010
平成18年7月31日残高（千円）	4,594,441	△3,314,357	△13,995	1,266,088

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成18年1月31日残高（千円）	13,154	42,835	55,989	278,828	1,387,896
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益（千円）					213,710
従業員奨励及び福利基金（千円） （注）					△505
自己株式の取得（千円）					△194
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額） （千円）	△7,085	△3,704	△10,789	197,466	186,676
中間連結会計期間中の変動額合計 （千円）	△7,085	△3,704	△10,789	197,466	399,686
平成18年7月31日残高（千円）	6,068	39,131	45,199	476,294	1,787,583

（注）従業員奨励及び福利基金は、中華人民共和国所在の子会社が当該国の法令に基づいて設定したものであります。

当中間連結会計期間（自平成19年2月1日 至平成19年7月31日）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年1月31日残高（千円）	4,594,441	△4,225,672	△14,033	354,734
中間連結会計期間中の変動額				
中間純損失（千円）		△415,424		△415,424
従業員奨励及び福利基金（千円） （注）		△904		△904
自己株式の取得（千円）			△270	△270
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額） （千円）				
中間連結会計期間中の変動額合計 （千円）	—	△416,328	△270	△416,598
平成19年7月31日残高（千円）	4,594,441	△4,642,001	△14,304	△61,864

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成19年1月31日残高（千円）	9,293	54,903	64,196	291,601	710,533
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失（千円）					△415,424
従業員奨励及び福利基金（千円） （注）					△904
自己株式の取得（千円）					△270
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額） （千円）	465	17,370	17,836	28,154	45,990
中間連結会計期間中の変動額合計 （千円）	465	17,370	17,836	28,154	△370,608
平成19年7月31日残高（千円）	9,758	72,274	82,032	319,756	339,924

（注）従業員奨励及び福利基金は、中華人民共和国所在の子会社が当該国の法令に基づいて設定したものであります。

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年2月1日 至平成19年1月31日）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年1月31日残高（千円）	4,594,441	△3,527,562	△13,800	1,053,078
連結会計年度中の変動額				
当期純損失（千円）		△697,605		△697,605
従業員奨励及び福利基金（千円） （注）		△505		△505
自己株式の取得（千円）			△232	△232
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額） （千円）				
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	—	△698,110	△232	△698,343
平成19年1月31日残高（千円）	4,594,441	△4,225,672	△14,033	354,734

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成18年1月31日残高（千円）	13,154	42,835	55,989	278,828	1,387,896
連結会計年度中の変動額					
当期純損失（千円）					△697,605
従業員奨励及び福利基金（千円） （注）					△505
自己株式の取得（千円）					△232
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額） （千円）	△3,861	12,067	8,206	12,773	20,980
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	△3,861	12,067	8,206	12,773	△677,363
平成19年1月31日残高（千円）	9,293	54,903	64,196	291,601	710,533

（注）従業員奨励及び福利基金は、中華人民共和国所在の子会社が当該国の法令に基づいて設定したものであります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	(自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)	(自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間(当期)純損失(△)		774,756	△386,523	△150,663
減価償却費		73,637	83,047	157,051
貸倒引当金の減少額		△2,478	△157	△16,703
賞与引当金の増減(△)額		△4,840	△20,612	1,297
退職給付引当金の増加額		24,528	31,392	32,355
返品調整引当金の増加額		68,259	53,934	5,563
受取利息及び受取配当金		△4,928	△7,506	△7,322
支払利息		39,602	46,850	77,735
固定資産売却益		△902,363	△610	△902,363
固定資産売却損		1,462	258	1,509
固定資産除却損		16,910	—	17,387
売上債権の増(△)減額		△684,433	△290,551	209,723
たな卸資産の増加額		△28,624	△90,269	△80,639
仕入債務の増減(△)額		124,003	36,845	△316,929
その他		50,668	149,595	△190,713
小計		△453,838	△394,306	△1,162,710
利息及び配当金の受取額		4,926	7,494	7,318
利息の支払額		△42,904	△42,346	△83,379
法人税等の支払額		△10,768	△1,800	△323,560
営業活動によるキャッシュ・フロー		△502,585	△430,958	△1,562,330

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		—	△12,000	△12,000
定期預金の払戻による収入		1,268	63,349	14,521
有形固定資産の取得による 支出		△42,154	△39,492	△112,328
有形固定資産の売却による 収入		1,013,178	1,155	1,013,184
無形固定資産の取得による 支出		△9,390	△7,390	△13,440
投資有価証券の取得による 支出		△13,075	△19,795	△26,396
貸付金の回収による収入		—	—	130,000
その他		△34,297	△36,518	5,721
投資活動によるキャッシュ・フ ロー		915,529	△50,690	999,261
III 財務活動によるキャッシュ・フ ロー				
短期借入れによる収入		20,000	532,682	50,000
短期借入金の返済による支 出		△475,000	△532,682	△505,000
長期借入金の返済による支 出		△52,000	—	△52,000
自己株式の取得による支出		△194	△270	△232
少数株主への清算配当金の 支払額		—	—	△202,011
少数株主への配当金の支払 額		△3,004	△6,253	△3,004
財務活動によるキャッシュ・フ ロー		△510,198	△6,523	△712,248
IV 現金及び現金同等物に係わる換 算差額		△1,318	6,327	4,115
V 現金及び現金同等物の減少額		△98,573	△481,845	△1,271,202
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,574,003	1,302,801	2,574,003
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	2,475,430	820,955	1,302,801

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
	<p>当社グループは、前連結会計年度において当期純損失を計上し、当中間連結会計期間も中間純損失を計上することとなりました。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく平成19年度の事業計画を策定し、その計画に基づき実行いたしました。天候不順等による百貨店の店頭売上不振が響き、計画の目標には到達できず、新体制のもと5月新たに事業計画の見直しを行い今年度は改革の年として位置づけその計画目標に邁進しております。</p> <p>当該計画の主な内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 経営体制につきましては、親会社日清紡績株式会社からの人的支援など経営体制の刷新を図ります。組織体制は、企画強化・販売チャネル別取組みの強化・店頭強化をコンセプトとした組織改革を行います。また、執行役員制度を導入し、少人数による経営の意思決定の迅速化、意思決定機能と執行機能の分離及び執行責任者の明確化を実施し、経営戦略の強化を図ります。</p> <p>① 百貨店・専門店担当組織を主要取引先別、地域別に再編し営業の効率化を図ります。</p> <p>② 営業社員を店頭に派遣し、店頭販売体制を強化します。</p> <p>③ 百貨店・専門店部門から量販店・ショップ・OEM等に人材を投入し、売上・利益増を図ります。</p> <p>④ 企画部門の企画営業機能を充実させ営業支援体制を強化します。また、トータルカジュアルの推進を企画主導で行います。</p> <p>⑤ オーダー事業については子会社CHOYAタケナカ株式会社の営業販売部門をCHOYA株式会社に取り込みシナジー効果を上げて効率化を図ります。</p>	<p>当社グループは、当連結会計年度において697,605千円の当期純損失を計上いたしました。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく営業利益黒字化へ向け平成19年度の事業計画を策定いたしました。</p> <p>当該計画の主な内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 経営体制につきましては、親会社日清紡績株式会社からの人的支援など経営体制の刷新を図ります。組織体制は、企画強化・販売チャネル別取組みの強化・店頭強化をコンセプトとした組織改革を行います。</p> <p>① 百貨店・専門店担当組織を主要取引先別、地域別に再編し営業の効率化を図ります。</p> <p>② 営業社員を店頭に派遣し、店頭販売体制を強化します。</p> <p>③ 百貨店・専門店部門から量販店・ショップ・OEM等に人材を投入し、売上・利益増を図ります。</p> <p>④ 企画部門の企画営業機能を充実させ営業支援体制を強化します。また、トータルカジュアルの推進を企画主導で行います。</p> <p>⑤ オーダー事業については子会社CHOYAタケナカ株式会社の営業販売部門の譲受、統合による人件費・物流費等営業経費の削減、シナジー効果を高めます。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
	<p>(2) 営業体制につきましては、販売チャネル別、百貨店グループ別取引を強化し、ファッションアドバイザーの見直しと教育を行い、店頭売上のアップを目指します。百貨店部門は、収益確保のため個別店ごとの採算管理を徹底し、個別店単位の黒字化を図ります。量販店部門は、経営資源(人材)をシフトし、親会社日清紡績株式会社繊維部門との連携強化による市場の確保拡大を図ります。また、組織をフラット化し、現場志向の営業体制を構築します。</p> <p>(3) 生産体制につきましては、海外工場との直接貿易比率の見直し、海外仕入に伴う商社手数料の見直し、付属材料の海外調達によるコストの削減および技術指導の強化を図ります。国内工場では、品質水準の一層の向上を目指します。</p> <p>(4) 物流体制につきましては、東京地区2拠点と大阪地区1拠点にある物流拠点を1拠点に統合し、効率化を図ります。</p> <p>(5) 経費につきましては、ファッションアドバイザー経費の見直し、百貨店取引の返品率削減による物流費の削減、ブランド数削減によるロイヤルティの削減等を実施いたします。</p> <p>(6) 資金面につきましては、親会社日清紡績株式会社から与信枠を供与していただき、当面の事業運営には、問題はございません。</p> <p>中間連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していません。</p>	<p>(2) 営業体制につきましては、販売チャネル別、百貨店グループ別取引を強化し、店頭売上のアップを目指します。百貨店部門は、収益確保のため個別店ごとの採算管理を徹底し、個別店単位の黒字化を図ります。量販店部門は、経営資源(人材)をシフトし、親会社日清紡績株式会社繊維部門との連携強化による市場の確保拡大を図ります。また、組織をフラット化し、現場志向の営業体制を構築します。</p> <p>(3) 生産体制につきましては、海外工場との直接貿易比率の見直し、付属材料の海外調達によるコストの削減、技術指導の強化を図ります。国内工場では、品質水準の一層の向上を目指します。</p> <p>(4) 経費につきましては、ファッションアドバイザー経費の見直し、百貨店取引の返品率削減による物流費の削減、ブランド数削減によるロイヤルティの削減等を実施いたします。</p> <p>(5) 資金面につきましては、親会社日清紡績株式会社から与信枠を供与していただき、当面の事業運営には、問題はございません。</p> <p>連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していません。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 7社 連結子会社の名称 高山CHOYAソーイング㈱ CHOYAタケナカ㈱ 枚方物流㈱ 永田倉商㈱ 上海蝶矢時装有限公司 アリエス㈱ アリエスクロージング平戸㈱ ※永田倉商㈱(連結子会社) は、平成18年3月31日をもって 解散を決議し、現在、清算手続 中であります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用している会社はあ りません。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に關 する事項 連結子会社のうち上海蝶矢時装 有限公司の中間決算日は6月30 日であります。 中間連結財務諸表の作成にあた っては、同中間決算日現在の財 務諸表を使用しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価 方法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売 却原価は移動平均法によ り算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) デリバティブの評価基準及び 評価方法 時価法</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 高山CHOYAソーイング㈱ CHOYAタケナカ㈱ 枚方物流㈱ 上海蝶矢時装有限公司 アリエス㈱ アリエスクロージング平戸㈱</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に關 する事項 同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価 方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) デリバティブの評価基準及び 評価方法 同左</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 高山CHOYAソーイング㈱ CHOYAタケナカ㈱ 枚方物流㈱ 上海蝶矢時装有限公司 アリエス㈱ アリエスクロージング平戸㈱</p> <p>永田倉商㈱は平成19年1月22日 をもって清算終了しております ので、同日までの損益計算書を 連結しております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3. 連結子会社の決算日等に關する 事項 連結子会社のうち上海蝶矢時装有 限会社の決算日は12月31日であ ります。 連結財務諸表の作成にあたって は、同決算日現在の財務諸表を 使用しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価 方法 その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等 に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売 却原価は移動平均法によ り算定) 時価のないもの 同左 (2) デリバティブの評価基準及び 評価方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p>(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品及び商品、仕掛品 総平均法による原価法 原材料、貯蔵品 先入先出法による原価法</p> <p>(4) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準に基づく定額法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 2～50年 機械装置及び運搬具 3～7年 工具器具及び備品 2～20年</p> <p>② 無形固定資産 (ソフトウェア) 当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品及び商品、仕掛品 同左 原材料、貯蔵品 同左</p> <p>(4) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準に基づく定額法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 2～50年 機械装置及び運搬具 3～7年 工具器具及び備品 2～20年</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更における営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失に与える影響額は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 (ソフトウェア) 同左</p>	<p>(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品及び商品、仕掛品 同左 原材料、貯蔵品 同左</p> <p>(4) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準に基づく定額法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 2～50年 機械装置及び運搬具 3～7年 工具器具及び備品 2～20年</p> <p>② 無形固定資産 (ソフトウェア) 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>(その他の無形固定資産) 当社及び国内連結子会社は、定額法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③ 長期前払費用 当社及び国内連結子会社は、定額法によっております。</p> <p>(5) 繰延資産の処理方法 新株発行費 当社及び一部の国内連結子会社は、繰延資産に計上し、旧商法施行規則で定める最長の期間（3年）により每期均等償却しております。</p> <p>(6) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(その他の無形固定資産) 同左</p> <p>③ 長期前払費用 当社は、定額法によっております。</p> <p>(5) 繰延資産の処理方法 新株発行費 一部の国内連結子会社は、繰延資産に計上し、旧商法施行規則で定める最長の期間（3年）により每期均等償却しております。</p> <p>(6) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左</p>	<p>(その他の無形固定資産) 同左</p> <p>③ 長期前払費用 当社及び国内連結子会社は、定額法によっております。</p> <p>(5) 繰延資産の処理方法 新株発行費 当社及び一部の国内連結子会社は、繰延資産に計上し、旧商法施行規則で定める最長の期間（3年）により每期均等償却しております。</p> <p>(6) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>② 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>③ 返品調整引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、返品による損失に備えるため、販売した製品及び商品の返品見込額について、その売買利益相当額を計上しております。</p>	<p>② 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間より従業員の支給対象期間を以下のとおり変更いたしました。 変更前 10月11日～4月10日→7月支給 4月11日～10月10日→12月支給 変更後 12月1日～5月31日→7月支給 6月1日～11月30日→12月支給 この結果、従来と同一の支給対象期間によった場合と比較して賞与引当金残高が26,163千円減少し売上総利益は5,653千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失は23,904千円それぞれ減少しております。</p> <p>③ 返品調整引当金 当社は、返品による損失に備えるため、販売した製品及び商品の返品見込額について、その売買利益相当額を計上しております。</p>	<p>② 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。</p> <p>③ 返品調整引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、返品による損失に備えるため、販売した製品及び商品の返品見込額について、その売買利益相当額を計上しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>④ 退職給付引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(641,889千円)については、10年による按分額、また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(7) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は中間決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(8) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>(7) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(8) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>④ 退職給付引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(641,889千円)については、10年による按分額、また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(7) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は期末決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(8) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>6. その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>6. その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>6. その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計規準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計規準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,311,288千円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は418,931千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)	前連結会計年度 (平成19年1月31日)
<p>※1. 担保資産</p> <p>短期借入金 985,000千円の担保に供している資産</p> <p>建物 655,125千円</p> <p>土地 360,299</p> <p>上記以外に前払式証券の規制等に関する法律に基づいて、定期預金 30,000千円を担保に供しております。</p> <p>2. _____</p>	<p>※1. 担保資産</p> <p>短期借入金985,000千円の担保に供している資産</p> <p>建物 618,664千円</p> <p>土地 360,299</p> <p>上記以外に前払式証券の規制等に関する法律に基づいて、定期預金 30,000千円を担保に供しております。</p> <p>2. _____</p>	<p>※1. 担保資産</p> <p>短期借入金985,000千円の担保に供している資産</p> <p>建物 633,088千円</p> <p>土地 360,299</p> <p>上記以外に前払式証券の規制等に関する法律に基づいて、定期預金 30,000千円を担保に供しております。</p> <p>2. 裏書手形残高 2,054千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p>※1. 売上原価には、次が含まれております。</p> <p>返品調整引当金戻入額 223,790千円</p> <p>返品調整引当金繰入額 292,049</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>ロイヤルティ 275,614千円</p> <p>販売促進費(人件費) 587,014</p> <p>運賃・荷造梱包費 187,604</p> <p>従業員給料・賞与 388,780</p> <p>賞与引当金繰入額 26,933</p> <p>退職給付引当金繰入額 62,926</p> <p>減価償却費 43,031</p> <p>※3. 固定資産売却益の内容</p> <p>借地権付建物及び構築物 900,813千円</p> <p>その他 1,550</p> <p>計 902,363</p> <p>※4. 固定資産売却損の内容</p> <p>建物及び構築物 586千円</p> <p>機械装置及び運搬具 378</p> <p>土地 214</p> <p>その他 283</p> <p>計 1,462</p> <p>※5. 固定資産除却損の内容</p> <p>建物及び構築物 6,907千円</p> <p>機械装置及び運搬具 129</p> <p>その他 596</p> <p>原状回復費用 9,276</p> <p>計 16,910</p>	<p>※1. 売上原価には、次が含まれております。</p> <p>返品調整引当金戻入額 229,353千円</p> <p>返品調整引当金繰入額 283,288</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>ロイヤルティ 297,102千円</p> <p>販売促進費(人件費) 579,449</p> <p>運賃・荷造梱包費 214,654</p> <p>従業員給料・賞与 393,868</p> <p>賞与引当金繰入額 21,831</p> <p>退職給付引当金繰入額 69,166</p> <p>減価償却費 52,717</p> <p>※3. 固定資産売却益の内容</p> <p>機械装置及び運搬具 610千円</p> <p>計 610</p> <p>※4. 固定資産売却損の内容</p> <p>機械装置及び運搬具 171千円</p> <p>その他 87</p> <p>計 258</p> <p>_____</p>	<p>※1. 売上原価には、次が含まれております。</p> <p>返品調整引当金戻入額 223,790千円</p> <p>返品調整引当金繰入額 229,353</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>ロイヤルティ 571,403千円</p> <p>販売促進費(人件費) 1,175,432</p> <p>運賃・荷造梱包費 391,630</p> <p>従業員給料・賞与 795,153</p> <p>賞与引当金繰入額 36,318</p> <p>退職給付引当金繰入額 128,620</p> <p>減価償却費 94,268</p> <p>※3. 固定資産売却益の内容</p> <p>借地権付建物及び構築物 900,813千円</p> <p>その他 1,550</p> <p>計 902,363</p> <p>※4. 固定資産売却損の内容</p> <p>建物及び構築物 592千円</p> <p>機械装置及び運搬具 401</p> <p>土地 214</p> <p>その他 301</p> <p>計 1,509</p> <p>※5. 固定資産除却損の内容</p> <p>建物及び構築物 6,907千円</p> <p>機械装置及び運搬具 417</p> <p>その他 688</p> <p>原状回復費用 9,386</p> <p>計 17,399</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年2月1日 至平成18年7月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計 年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計 期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	18,275,000	—	—	18,275,000
優先株式	5,000,000	—	—	5,000,000
合計	23,275,000	—	—	23,275,000
自己株式				
普通株式 (注)	26,484	600	—	27,084
合計	26,484	600	—	27,084

(注) 普通株式の自己株式の増加600株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当中間連結会計期間 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計 年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計 期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	18,275,000	—	—	18,275,000
優先株式	5,000,000	—	—	5,000,000
合計	23,275,000	—	—	23,275,000
自己株式				
普通株式 (注)	27,284	1,451	—	28,735
合計	27,284	1,451	—	28,735

(注) 普通株式の自己株式の増加1,451株は、単元未満株式の買取による増加であります。

前連結会計年度 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計 年度末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	18,275,000	—	—	18,275,000
優先株式	5,000,000	—	—	5,000,000
合計	23,275,000	—	—	23,275,000
自己株式				
普通株式 (注)	26,484	800	—	27,284
合計	26,484	800	—	27,284

(注) 普通株式の自己株式の増加800株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年2月1日 至平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 預入期間が3カ月を超える 定期預金	現金及び預金勘定 預入期間が3カ月を超える 定期預金	現金及び預金勘定 預入期間が3カ月を超える 定期預金
2,670,033千円 △194,602	981,833千円 △160,877	1,505,560千円 △202,759
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
2,475,430	820,955	1,302,801

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)																																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>53,700</td> <td>34,898</td> <td>18,801</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>144,966</td> <td>88,958</td> <td>56,007</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>84,493</td> <td>51,922</td> <td>32,571</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>283,160</td> <td>175,779</td> <td>107,380</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>49,077千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>62,545</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>111,622</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>31,062千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>28,597</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,069</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	53,700	34,898	18,801	工具器具及び備品	144,966	88,958	56,007	ソフトウェア	84,493	51,922	32,571	合計	283,160	175,779	107,380	1年以内	49,077千円	1年超	62,545	合計	111,622	支払リース料	31,062千円	減価償却費相当額	28,597	支払利息相当額	2,069	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>41,440</td> <td>12,702</td> <td>28,737</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>127,031</td> <td>89,235</td> <td>37,795</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>65,157</td> <td>41,343</td> <td>23,814</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>233,629</td> <td>143,281</td> <td>90,347</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>47,448千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>46,126</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>93,574</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>27,517千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>25,157</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,670</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	41,440	12,702	28,737	工具器具及び備品	127,031	89,235	37,795	ソフトウェア	65,157	41,343	23,814	合計	233,629	143,281	90,347	1年以内	47,448千円	1年超	46,126	合計	93,574	支払リース料	27,517千円	減価償却費相当額	25,157	支払利息相当額	1,670	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>57,440</td> <td>22,958</td> <td>34,481</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>139,236</td> <td>91,872</td> <td>47,363</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>67,617</td> <td>37,287</td> <td>30,330</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>264,294</td> <td>152,118</td> <td>112,175</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>49,074千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>67,009</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>116,083</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>61,113千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>56,557</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3,825</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	57,440	22,958	34,481	工具器具及び備品	139,236	91,872	47,363	ソフトウェア	67,617	37,287	30,330	合計	264,294	152,118	112,175	1年以内	49,074千円	1年超	67,009	合計	116,083	支払リース料	61,113千円	減価償却費相当額	56,557	支払利息相当額	3,825
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	53,700	34,898	18,801																																																																																															
工具器具及び備品	144,966	88,958	56,007																																																																																															
ソフトウェア	84,493	51,922	32,571																																																																																															
合計	283,160	175,779	107,380																																																																																															
1年以内	49,077千円																																																																																																	
1年超	62,545																																																																																																	
合計	111,622																																																																																																	
支払リース料	31,062千円																																																																																																	
減価償却費相当額	28,597																																																																																																	
支払利息相当額	2,069																																																																																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	41,440	12,702	28,737																																																																																															
工具器具及び備品	127,031	89,235	37,795																																																																																															
ソフトウェア	65,157	41,343	23,814																																																																																															
合計	233,629	143,281	90,347																																																																																															
1年以内	47,448千円																																																																																																	
1年超	46,126																																																																																																	
合計	93,574																																																																																																	
支払リース料	27,517千円																																																																																																	
減価償却費相当額	25,157																																																																																																	
支払利息相当額	1,670																																																																																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																															
機械装置及び運搬具	57,440	22,958	34,481																																																																																															
工具器具及び備品	139,236	91,872	47,363																																																																																															
ソフトウェア	67,617	37,287	30,330																																																																																															
合計	264,294	152,118	112,175																																																																																															
1年以内	49,074千円																																																																																																	
1年超	67,009																																																																																																	
合計	116,083																																																																																																	
支払リース料	61,113千円																																																																																																	
減価償却費相当額	56,557																																																																																																	
支払利息相当額	3,825																																																																																																	

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日現在)		
	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	38,657	48,891	10,233
合計	38,657	48,891	10,233

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末（平成18年7月31日現在）
	中間連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	13,478
合計	13,478

（当中間連結会計期間末）

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末（平成19年7月31日現在）		
	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
株式	65,568	82,059	16,490
合計	65,568	82,059	16,490

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間連結会計期間末（平成19年7月31日現在）
	中間連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	19,684
合計	19,684

（前連結会計年度末）

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度（平成19年1月31日現在）		
	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
株式	51,979	67,650	15,671
合計	51,979	67,650	15,671

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容

	前連結会計年度（平成19年1月31日現在）
	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	13,478
合計	13,478

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（平成18年7月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	為替予約取引 買建 米ドル	125,002	126,609	1,607
合計		125,002	126,609	1,607

当中間連結会計期間（平成19年7月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	為替予約取引 買建 米ドル	153,355	153,375	20
合計		153,355	153,375	20

前連結会計年度（平成19年1月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	為替予約取引 買建 米ドル	11,501	12,143	642
合計		11,501	12,143	642

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年2月1日 至平成18年7月31日）

衣料品のみの単一セグメントであり、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成19年2月1日 至平成19年7月31日）

衣料品のみの単一セグメントであり、記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成18年2月1日 至平成19年1月31日）

衣料品のみの単一セグメントであり、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年2月1日 至平成18年7月31日）

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成19年2月1日 至平成19年7月31日）

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成18年2月1日 至平成19年1月31日）

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年2月1日 至平成18年7月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成19年2月1日 至平成19年7月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成18年2月1日 至平成19年1月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1株当たり純資産額	△65円14銭	△135円90銭	△114円09銭
1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失(△)	11円71銭	△22円76銭	△38円27銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	8円51銭	潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
	(追加情報) 当中間連結会計期間から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年1月31日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年1月31日企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる影響はありません。		(追加情報) 当連結会計年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年1月31日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年1月31日企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる影響はありません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)	前連結会計年度末 (平成19年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,787,583	339,924	710,533
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,976,294	2,819,756	2,792,518
(うち優先株式払込金額(千円))	(2,500,000)	(2,500,000)	(2,500,000)
(うち少数株主持分(千円))	(476,294)	(319,756)	(291,601)
(うち福利基金(千円))	(-)	(-)	(916)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	△1,188,711	△2,479,831	△2,081,985
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	18,247,916	18,246,265	18,247,716

2. 1株当たり中間純利益又は中間（当期）純損失金額および潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1株当たり中間純利益又は中間（当期）純損失金額			
中間純利益又は中間（当期）純損失（△）（千円）	213,710	△415,424	△697,605
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—	916
（うち福利基金）	（－）	（－）	（916）
普通株式に係る中間純利益又は中間（当期）純損失（△）（千円）	213,710	△415,424	△698,521
普通株式の期中平均株式数（株）	18,248,216	18,246,990	18,248,032
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額			
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に用いられた中間（当期）純利益調整額（千円）	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に用いられた普通株式増加数（株）			
第一回優先株式	3,979,835	—	—
第二回優先株式	2,857,142	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
	<p>当社は、平成19年9月19日開催の取締役会において、下記のとおり当社の固定資産の譲渡（不動産の売却）の方針に関し決議いたしました。</p> <p>(1) 譲渡の理由 借入金の返済等に充当し、財務体質の強化を図るためであります。</p> <p>(2) 譲渡資産の内容</p> <p>①土地及び建物 CHOYA株式会社本社ビル</p> <p>②所在地 東京都中央区 日本橋大伝馬町15-2</p> <p>③帳簿価額 456百万円 (平成19年7月31日現在)</p> <p>(3) 譲渡先の概要 入札を実施し、譲渡先を選定中であります。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間会計期間末 (平成19年7月31日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	1,570,074		555,583		992,553	
2. 受取手形		367,915		295,372		261,798	
3. 売掛金		2,081,695		2,073,244		1,520,541	
4. たな卸資産		2,367,369		2,660,427		2,314,878	
5. その他		286,034		225,415		362,664	
6. 貸倒引当金		△1,795		△980		△1,568	
流動資産合計		6,671,294	68.4	5,809,062	67.5	5,450,868	65.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	525,146		528,804		540,719	
(2) 土地	※2	278,587		278,587		278,587	
(3) その他		30,868		28,581		31,310	
有形固定資産合計		834,602		835,974		850,618	
2. 無形固定資産		216,642		194,246		203,922	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		58,531		94,291		75,098	
(2) 関係会社株式		1,126,250		985,000		985,000	
(3) 関係会社長期貸付金		705,000		550,000		666,000	
(4) 差入保証金		111,004		164,708		117,850	
(5) その他		268,938		272,634		265,847	
(6) 貸倒引当金		△17,330		△4,236		△4,193	
(7) 投資損失引当金		△229,500		△296,200		△229,500	
投資その他の資産合計		2,022,893		1,766,196		1,876,103	
固定資産合計		3,074,139	31.5	2,796,417	32.5	2,930,644	35.0
III 繰延資産		9,487	0.1	—	—	—	—
資産合計		9,754,921	100.0	8,605,480	100.0	8,381,513	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間会計期間末 (平成19年7月31日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		264,253		550,134		393,766	
2. 買掛金		1,714,812		1,516,400		1,201,190	
3. 短期借入金	※2	4,765,000		4,765,000		4,765,000	
4. 未払金		394,427		342,122		226,934	
5. 未払法人税等		14,309		12,608		18,252	
6. 未払消費税等	※3	19,417		19,002		—	
7. 賞与引当金		22,345		21,372		33,100	
8. 返品調整引当金		286,264		283,288		216,625	
9. その他		130,744		124,930		116,187	
流動負債合計		7,611,573	78.0	7,634,860	88.7	6,971,056	83.2
II 固定負債							
1. 繰延税金負債		4,178		6,731		6,232	
2. 退職給付引当金		967,771		1,001,417		975,047	
固定負債合計		971,949	9.9	1,008,149	11.7	981,279	11.7
負債合計		8,583,523	87.9	8,643,009	100.4	7,952,335	94.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		4,594,441	47.1	4,594,441	53.4	4,594,441	54.8
2. 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		△3,415,135		△4,627,474		△4,160,309	
利益剰余金合計		△3,415,135	△35.0	△4,627,474	△53.8	△4,160,309	△49.6
3. 自己株式		△13,995	△0.1	△14,304	△0.1	△14,033	△0.2
株主資本合計		1,165,309	12.0	△47,337	△0.5	420,097	5.0
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価 差額金		6,087		9,808		9,080	0.1
評価・換算差額等合計		6,087	0.1	9,808	0.1	9,080	0.1
純資産合計		1,171,397	12.1	△37,529	△0.4	429,177	5.1
負債純資産合計		9,754,921	100.0	8,605,480	100.0	8,381,513	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		4,429,455	100.0	5,287,304	100.0	7,721,957	100.0
II 売上原価		2,658,704	60.0	3,396,671	64.2	4,701,531	60.9
売上総利益		1,770,750	40.0	1,890,632	35.8	3,020,425	39.1
III 販売費及び一般管理費		1,743,223	39.4	2,283,826	43.2	3,508,256	45.4
営業利益又は営業 損失 (△)		27,527	0.6	△393,194	△7.4	△487,830	△6.3
IV 営業外収益	※1	64,253	1.4	56,133	1.0	123,324	1.5
V 営業外費用	※2	59,451	1.3	57,860	1.1	111,370	1.4
経常利益又は経常 損失 (△)		32,330	0.7	△394,920	△7.5	△475,876	△6.2
VI 特別利益	※3	6,250	0.1	544	0.0	202,559	2.6
VII 特別損失	※4	52,605	1.1	66,700	1.2	480,405	6.2
税引前中間 (当 期) 純損失		14,025	△0.3	461,076	△8.7	753,722	△9.8
法人税、住民税及 び事業税		4,866	0.1	6,087	0.1	10,343	0.1
中間 (当期) 純損 失		18,892	△0.4	467,164	△8.8	764,066	△9.9

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年2月1日 至平成18年7月31日）

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		その他利益 剰余金				
		繰越利益剰余金				
平成18年1月31日残高（千円）	4,594,441	△3,396,243	△13,800	1,184,396	12,484	1,196,881
中間会計期間中の変動額						
中間純損失（千円）		△18,892		△18,892		△18,892
自己株式の取得（千円）			△194	△194		△194
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額） （千円）					△6,397	△6,397
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	—	△18,892	△194	△19,086	△6,397	△25,483
平成18年7月31日残高（千円）	4,594,441	△3,415,135	△13,995	1,165,309	6,087	1,171,397

当中間会計期間（自平成19年2月1日 至平成19年7月31日）

	株主資本				評価・換算 差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		その他利益 剰余金				
		繰越利益剰余金				
平成19年1月31日残高（千円）	4,594,441	△4,160,309	△14,033	420,097	9,080	429,177
中間会計期間中の変動額						
中間純損失（千円）		△467,164		△467,164		△467,164
自己株式の取得（千円）			△270	△270		△270
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額） （千円）					728	728
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	—	△467,164	△270	△467,435	728	△466,706
平成19年7月31日残高（千円）	4,594,441	△4,627,474	△14,304	△47,337	9,808	△37,529

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年2月1日 至平成19年1月31日）

	株主資本				評価・換算 差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		その他利益 剰余金				
		繰越利益剰余金				
平成18年1月31日残高（千円）	4,594,441	△3,396,243	△13,800	1,184,396	12,484	1,196,881
事業年度中の変動額						
当期純損失（千円）		△764,066		△764,066		△764,066
自己株式の取得（千円）			△232	△232		△232
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額） （千円）					△3,404	△3,404
事業年度中の変動額合計 （千円）	—	△764,066	△232	△764,298	△3,404	△767,703
平成19年1月31日残高（千円）	4,594,441	△4,160,309	△14,033	420,097	9,080	429,177

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>当社は、前事業年度において当期純損失を計上し、当中間会計期間も中間純損失を計上し、当中間会計期間末では債務超過になりました。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく平成19年度の事業計画を策定し、その計画に基づき実行いたしました。天候不順等による百貨店の店頭売上不振が響き、計画の目標には到達できず、新体制のもと5月新たに事業計画の見直しを行い今年度は改革の年として位置づけその計画目標に邁進し、債務超過の解消を図ってまいります。</p> <p>当該計画の主な内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 経営体制につきましては、親会社日清紡績株式会社からの人的支援など経営体制の刷新を図ります。組織体制は、企画強化・販売チャネル別取組みの強化・店頭強化をコンセプトとした組織改革を行います。また、執行役員制度を導入し、少人数による経営の意思決定の迅速化、意思決定機能と執行機能の分離及び執行責任者の明確化を実施し、経営戦略の強化を図ります。</p> <p>① 百貨店・専門店担当組織を主要取引先別、地域別に再編し営業の効率化を図ります。</p> <p>② 営業社員を店頭へ派遣し、店頭販売体制を強化します。</p> <p>③ 百貨店・専門店部門から量販店・ショップ・OEM等に人材を投入し、売上・利益増を図ります。</p> <p>④ 企画部門の企画営業機能を充実させ営業支援体制を強化します。また、トータルカジュアルの推進を企画主導で行います。</p> <p>⑤ オーダー事業については子会社CHOYAタケナカ株式会社の営業販売部門を当社に取り込みシナジー効果を上げて効率化を図ります。</p>	<p>当社は、当事業年度において764,066千円の当期純損失を計上いたしました。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく営業利益黒字化へ向け平成19年度の事業計画を策定いたしました。</p> <p>当該計画の主な内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 経営体制につきましては、親会社日清紡績株式会社からの人的支援など経営体制の刷新を図ります。組織体制は、企画強化・販売チャネル別取組みの強化・店頭強化をコンセプトとした組織改革を行います。</p> <p>① 百貨店・専門店担当組織を主要取引先別、地域別に再編し営業の効率化を図ります。</p> <p>② 営業社員を店頭へ派遣し、店頭販売体制を強化します。</p> <p>③ 百貨店・専門店部門から量販店・ショップ・OEM等に人材を投入し、売上・利益増を図ります。</p> <p>④ 企画部門の企画営業機能を充実させ営業支援体制を強化します。また、トータルカジュアルの推進を企画主導で行います。</p> <p>⑤ オーダー事業については子会社CHOYAタケナカ株式会社の営業販売部門の譲受、統合による人件費・物流費等営業経費の削減、シナジー効果を高めます。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
	<p>(2) 営業体制につきましては、販売チャネル別、百貨店グループ別取引を強化し、ファッションアドバイザーの見直しと教育を行い、店頭売上のアップを目指します。百貨店部門は、収益確保のため個別店ごとの採算管理を徹底し、個別店単位の黒字化を図ります。量販店部門は、経営資源(人材)をシフトし、親会社日清紡績株式会社繊維部門との連携強化による市場の確保拡大を図ります。また、組織をフラット化し、現場志向の営業体制を構築します。</p> <p>(3) 生産体制につきましては、海外工場との直接貿易比率の見直し、海外仕入に伴う商社手数料の見直し、付属材料の海外調達によるコストの削減および技術指導の強化を図ります。国内工場では、品質水準の一層の向上を目指します。</p> <p>(4) 物流体制につきましては、東京地区2拠点と大阪地区1拠点にある物流拠点を1拠点に統合し、効率化を図ります。</p> <p>(5) 経費につきましては、ファッションアドバイザー経費の見直し、百貨店取引の返品率削減による物流費の削減、ブランド数削減によるロイヤルティの削減等を実施いたします。</p> <p>(6) 資金面につきましては、親会社日清紡績株式会社から与信枠を供与していただき、当面の事業運営には、問題はございません。</p> <p>中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していません。</p>	<p>(2) 営業体制につきましては、販売チャネル別、百貨店グループ別取引を強化し、店頭売上のアップを目指します。百貨店部門は、収益確保のため個別店ごとの採算管理を徹底し、個別店単位の黒字化を図ります。量販店部門は、経営資源(人材)をシフトし、親会社日清紡績株式会社繊維部門との連携強化による市場の確保拡大を図ります。また、組織をフラット化し、現場志向の営業体制を構築します。</p> <p>(3) 生産体制につきましては、海外工場との直接貿易比率の見直し、付属材料の海外調達によるコストの削減、技術指導の強化を図ります。国内工場では、品質水準の一層の向上を目指します。</p> <p>(4) 経費につきましては、ファッションアドバイザー経費の見直し、百貨店取引の返品率削減による物流費の削減、ブランド数削減によるロイヤルティの削減等を実施いたします。</p> <p>(5) 資金面につきましては、親会社日清紡績株式会社から与信枠を供与していただき、当面の事業運営には、問題はございません。</p> <p>財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していません。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 製品及び商品、仕掛品 総平均法による原価法 原材料、貯蔵品 先入先出法による原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品及び商品、仕掛品 同左 原材料、貯蔵品 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品及び商品、仕掛品 同左 原材料、貯蔵品 同左</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 6～50年 機械及び装置 7年 工具器具及び備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 3～50年 工具器具及び備品 3～20年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更における営業損失、経常損失及び税引前中間純損失に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 6～50年 機械及び装置 7年 工具器具及び備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>(4) 繰延資産の処理方法 新株発行費 当社は、繰延資産に計上し、旧商法施行規則で定める最長の期間（3年）により毎期均等償却しております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 子会社への投資に対する損失に備えるため、当該子会社の資産内容等を勘案して計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) —————</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 子会社への投資等に対する損失に備えるため、当該子会社の資産内容等を勘案して計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、当中間会計期間より従業員の支給対象期間を以下のとおり変更いたしました。</p> <p>変更前 10月11日～4月10日→7月支給 4月11日～10月10日→12月支給</p> <p>変更後 12月1日～5月31日→7月支給 6月1日～11月30日→12月支給</p> <p>この結果、従来と同一の支給対象期間によった場合と比較して賞与引当金残高が17,868千円減少し売上総利益は692千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失は17,868千円それぞれ減少しております。</p>	<p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) 繰延資産の処理方法 新株発行費 当社は、繰延資産に計上し、旧商法施行規則で定める最長の期間（3年）により毎期均等償却しております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 子会社への投資に対する損失に備えるため、当該子会社の資産内容等を勘案して計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>(4) 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、販売した製品及び商品の返品見込額について、その売買利益相当額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(641,889千円)については、10年による按分額、また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(4) 返品調整引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(4) 返品調整引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(641,889千円)については、10年による按分額、また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により、円貨に換算しております。</p>	<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により、円貨に換算しております。</p>
<p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5. リース取引の処理方法 同左</p>	<p>5. リース取引の処理方法 同左</p>
<p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>	<p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計規準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計規準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は1,171,397千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は429,177千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)	当中間会計期間末 (平成19年7月31日)	前事業年度末 (平成19年1月31日)
※1. 有形固定資産減価償却 累計額	879,046千円	934,313千円	905,267千円
※2. 担保資産	短期借入金950,000千円の担保に供 している資産 建物 494,630千円 土地 270,697 上記以外に前払式証券の規制等に 関する法律に基づいて、定期預金 30,000千円を担保に供しておりま す。	短期借入金950,000千円の担保に供 している資産 建物 469,179千円 土地 270,697 上記以外に前払式証券の規制等に 関する法律に基づいて、定期預金 30,000千円を担保に供しておりま す。	短期借入金950,000千円の担保に供 している資産 建物 481,492千円 土地 270,697 上記以外に前払式証券の規制等に 関する法律に基づいて、定期預金 30,000千円を担保に供しておりま す。
※3. 未払消費税等	仮払消費税等と仮受消費税等は相 殺のうえ未払消費税等として表示 しております。	同左	—————
4. 偶発債務	関係会社の借入金に対する保証債 務 高山CHOYAソーイング㈱ 35,000千円	関係会社の借入金に対する保証債 務 高山CHOYAソーイング㈱ 35,000千円	関係会社の借入金に対する保証債 務 高山CHOYAソーイング㈱ 35,000千円

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
※1. 営業外収益の主要項目			
受取利息	7,099千円	7,126千円	14,113千円
受取配当金	3,016	6,204	3,173
受取賃料	28,484	21,250	56,921
※2. 営業外費用の主要項目			
支払利息	37,947千円	46,656千円	75,564千円
※3. 特別利益の主要項目			
投資損失引当金戻入額	6,250千円	—————	6,250千円
子会社清算益	—————	—————	195,761千円
※4. 特別損失の主要項目			
固定資産売却損	建物 63千円 土地 40 その他 2 計 106	—————	建物 63千円 土地 40 その他 2 計 106
固定資産除却損	建物 6,511千円 その他 1,122 原状回復費 9,276 用 計 16,910	—————	建物 6,511千円 その他 1,502 原状回復費 9,386 用 計 17,399
特別退職金	32,349千円	—————	32,399千円
商品評価損	—————	—————	231,347千円
材料評価損	—————	—————	60,913千円
子会社株式評価損	—————	—————	134,999千円
長期前払費用一括償却	3,238千円	—————	3,238千円
投資損失引当金繰入額	—————	66,700千円	—————
5. 減価償却実施額			
有形固定資産	19,056千円	29,045千円	46,061千円
無形固定資産	16,768	17,066	33,537

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年2月1日 至平成18年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式 普通株式(注)	26,484	600	—	27,084
合計	26,484	600	—	27,084

(注) 普通株式の自己株式の増加600株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当中間会計期間(自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式 普通株式(注)	27,284	1,451	—	28,735
合計	27,284	1,451	—	28,735

(注) 普通株式の自己株式の増加1,451株は、単元未満株式の買取による増加であります。

前事業年度(自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式 普通株式(注)	26,484	800	—	27,284
合計	26,484	800	—	27,284

(注) 普通株式の自己株式の増加800株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)																																																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>53,700</td> <td>34,898</td> <td>18,801</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>139,044</td> <td>85,097</td> <td>53,946</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>78,384</td> <td>50,904</td> <td>27,480</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>271,128</td> <td>170,900</td> <td>100,228</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	53,700	34,898	18,801	工具器具及び備品	139,044	85,097	53,946	ソフトウェア	78,384	50,904	27,480	合計	271,128	170,900	100,228	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>41,440</td> <td>12,702</td> <td>28,737</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>121,640</td> <td>87,973</td> <td>33,666</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>59,048</td> <td>39,103</td> <td>19,944</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>222,129</td> <td>139,779</td> <td>82,349</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	41,440	12,702	28,737	工具器具及び備品	121,640	87,973	33,666	ソフトウェア	59,048	39,103	19,944	合計	222,129	139,779	82,349	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>57,440</td> <td>22,958</td> <td>34,481</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>133,313</td> <td>87,482</td> <td>45,830</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>61,508</td> <td>35,658</td> <td>25,849</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>252,262</td> <td>146,100</td> <td>106,162</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	57,440	22,958	34,481	工具器具及び備品	133,313	87,482	45,830	ソフトウェア	61,508	35,658	25,849	合計	252,262	146,100	106,162
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
	機械及び装置	53,700	34,898	18,801																																																											
	工具器具及び備品	139,044	85,097	53,946																																																											
	ソフトウェア	78,384	50,904	27,480																																																											
	合計	271,128	170,900	100,228																																																											
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
	機械及び装置	41,440	12,702	28,737																																																											
	工具器具及び備品	121,640	87,973	33,666																																																											
ソフトウェア	59,048	39,103	19,944																																																												
合計	222,129	139,779	82,349																																																												
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																												
機械及び装置	57,440	22,958	34,481																																																												
工具器具及び備品	133,313	87,482	45,830																																																												
ソフトウェア	61,508	35,658	25,849																																																												
合計	252,262	146,100	106,162																																																												
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額																																																													
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>47,129千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>57,223</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>104,353</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	47,129千円	1年超	57,223	合計	104,353	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>45,185千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>40,237</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>85,423</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	45,185千円	1年超	40,237	合計	85,423	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>47,464千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>62,497</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>109,962</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	47,464千円	1年超	62,497	合計	109,962																																											
1年以内	47,129千円																																																														
1年超	57,223																																																														
合計	104,353																																																														
1年以内	45,185千円																																																														
1年超	40,237																																																														
合計	85,423																																																														
1年以内	47,464千円																																																														
1年超	62,497																																																														
合計	109,962																																																														
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																													
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>29,820千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>27,458</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,956</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	29,820千円	減価償却費相当額	27,458	支払利息相当額	1,956	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>26,283千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>24,007</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,543</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	26,283千円	減価償却費相当額	24,007	支払利息相当額	1,543	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>58,627千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>54,279</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3,619</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	58,627千円	減価償却費相当額	54,279	支払利息相当額	3,619																																											
支払リース料	29,820千円																																																														
減価償却費相当額	27,458																																																														
支払利息相当額	1,956																																																														
支払リース料	26,283千円																																																														
減価償却費相当額	24,007																																																														
支払利息相当額	1,543																																																														
支払リース料	58,627千円																																																														
減価償却費相当額	54,279																																																														
支払利息相当額	3,619																																																														
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																																													
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																													
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																																													
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																																													
2. オペレーティング・リース取引																																																															

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1株当たり純資産額	△72円80銭	△139円07銭	△113円48銭
1株当たり中間(当期)純損失	1円03銭	25円60銭	41円87銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	<p>潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる影響はありません。</p>	<p>潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</p> <p>(追加情報) 当事業年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる影響はありません。</p>	<p>潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p> <p>(追加情報) 当事業年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる影響はありません。</p>

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)	当中間会計期間末 (平成19年7月31日)	前事業年度末 (平成19年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,171,397	△37,529	429,177
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,500,000	2,500,000	2,500,000
(うち優先株式払込金額(千円))	(2,500,000)	(2,500,000)	(2,500,000)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	△1,328,602	△2,537,529	△2,070,822
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	18,247,916	18,246,265	18,247,716

2. 1株当たり中間（当期）純損失金額および潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1株当たり中間（当期）純損失金額			
中間（当期）純損失（千円）	18,892	467,164	764,066
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純損失（千円）	18,892	467,164	764,066
普通株式の期中平均株式数（株）	18,248,216	18,246,990	18,248,032
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額			
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に用いられた中間（当期）純利益調整額（千円）	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に用いられた普通株式増加数（株）			
第一回優先株式	—	—	—
第二回優先株式	—	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)																		
	<p>当社は、平成19年9月19日開催の取締役会において、下記のとおり当社の固定資産の譲渡（不動産の売却）の方針に関し決議いたしました。</p> <p>(1) 譲渡の理由 借入金の返済等に充当し、財務体質の強化を図るためであります。</p> <p>(2) 譲渡資産の内容</p> <p>①土地及び建物 CHOYA株式会社本社ビル</p> <p>②所在地 東京都中央区 日本橋大伝馬町15-2</p> <p>③帳簿価額 456百万円 (平成19年7月31日現在)</p> <p>(3) 譲渡先の概要 入札を実施し、譲渡先を選定中であります。</p>	<p>平成19年2月1日をもって子会社CHOYAタケナカ株式会社の事業のうち営業販売に関する事業を譲受けました。当該譲受けは、当社と子会社CHOYAタケナカ株式会社の百貨店チャネルの得意先が重なっていることから、売場の管理、売上げ管理等営業販売に関する社内システムの一元化、物流の効率化を行い、営業、販売にかかる人員の削減を促進し百貨店取引の効率化を図ることを目的としております。</p> <p>(1) 譲受け資産、負債の項目および金額</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">資産</td> </tr> <tr> <td>商品</td> <td>289,748千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>5,669</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>7,860</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>17,800</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>321,078</td> </tr> <tr> <td colspan="2">負債</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>718千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>718</td> </tr> </table> <p>(2) 譲受けの価格および決済方法</p> <p>① 譲受価格 320,360千円</p> <p>② 決済方法 現金</p> <p>③ 支払時期 平成19年4月末日</p>	資産		商品	289,748千円	貯蔵品	5,669	長期前払費用	7,860	差入保証金	17,800	合計	321,078	負債		未払金	718千円	合計	718
資産																				
商品	289,748千円																			
貯蔵品	5,669																			
長期前払費用	7,860																			
差入保証金	17,800																			
合計	321,078																			
負債																				
未払金	718千円																			
合計	718																			

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成19年3月23日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第96期）（自平成18年2月1日 至平成19年1月31日）平成19年4月24日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成19年9月28日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年10月25日

CHOYA株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川村 博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中井 新太郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているCHOYA株式会社の平成18年2月1日から平成19年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、CHOYA株式会社及び連結子会社の平成18年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年10月12日

CHOYA株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川村 博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中井 新太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているCHOYA株式会社の平成19年2月1日から平成20年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、CHOYA株式会社及び連結子会社の平成19年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は前連結会計年度及び当中間連結会計期間において重大な当期純損失及び中間純損失を計上している。当該状況は、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況である。当該状況を解消するための事業計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義を中間連結財務諸表には反映していない。

また、後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年9月19日開催の取締役会において、CHOYA本社の土地及び建物の売却の方針を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年10月25日

CHOYA株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川村 博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中井 新太郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているCHOYA株式会社の平成18年2月1日から平成19年1月31日までの第96期事業年度の中間会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、CHOYA株式会社の平成18年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年10月12日

CHOYA株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川村 博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中井 新太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているCHOYA株式会社の平成19年2月1日から平成20年1月31日までの第97期事業年度の中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、CHOYA株式会社の平成19年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は前事業年度及び当中間会計期間において重大な当期純損失及び中間純損失を計上し、当中間会計期間末では債務超過となっている。当該状況は、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況である。当該状況を解消するための事業計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義を中間財務諸表には反映していない。

また、後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年9月19日開催の取締役会において、CHOYA本社の土地及び建物の売却の方針を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。